

環境への配慮や人への優しさをもたらし温もりのある住まい

特別養護老人ホーム

ソーレ東根

介護保険事業所番号0671700433



●要介護1～5の方が利用し生活することができます。

●一人ひとりに最もふさわしい生活の提供を

●全室個室ユニットケア、バリアフリー設計など安心して生活できる住空間

●温もりのある木造りの住まい

ソーレ東根

ご利用方法

ご利用料金表

介護サービス費(一日当たり)

一日当たりの料金(個室)

介護度	利用料金(1日)
要介護1	625円
要介護2	691円
要介護3	762円
要介護4	828円
要介護5	894円

※1割負担の場合

(段階別負担)

区分	お部屋代	食費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	390円
第3段階	1,310円	650円
第4段階	1,970円	1,380円

介護別、段階別利用料

1ヶ月(30日として)ご負担頂く料金(個室)

(単位:円)

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	52,350	54,330	56,460	58,440	60,420
2段階	55,050	57,030	59,160	61,140	63,120
3段階	77,550	79,530	81,660	83,640	85,620
4段階	119,250	121,230	123,360	125,340	127,320

【負担段階について】

- 第4段階 ①市町村民税課税者等、市町村民税、本人または配偶者が課税の方
②預貯金等の金額が単身で1,000万円以上、配偶者がいる方で2,000万円以上の方
- 第3段階 市町村民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円超の方
- 第2段階 市町村民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方
- 第1段階 高齢福祉年金受給の方

※上記の料金に加算として、初期加算(入所日より30日間に限り)30円/日、サービス提供体制強化加算Ⅱ6円/日(常勤職員75%以上)、看護体制加算(Ⅰ)4円/日(常勤看護師を1名以上配置し定員超過利用・人員基準欠如に該当しないこととする)看取り加算144円/日(死亡日より4日以上30日以下)・680円/日(死亡日の前日及び前々日)・1,280円/日(死亡日)、個別機能訓練加算12円/日(機能訓練指導員が、他職種の職員と共同して個別に作成した計画に基づき計画的に訓練を行う)栄養マネジメント加算14円/日(管理栄養士が、入居者ごとの栄養状態を把握し、他の職種と共同して栄養ケア計画を作成し、継続的に栄養管理を行う)口腔衛生管理体制加算30円/月(歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に口腔ケアの技術的助言及び指導を月1回以上行う)口腔衛生管理加算110円/月(歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し、口腔ケアを月4回以上行う)、介護職員処遇改善加算Ⅰ(介護給付費×8.3%) ※負担割合に基づき、2割ご負担の場合があります。

ご利用時に必要な書類

■お申込み

- 各居宅介護支援事業所の介護支援専門員、地域包括支援センターのご担当者、病院の連携室を通して、または直接施設へお申し込み下さい。

■お申し込み時必要書類

- 特別養護老人ホーム入所申込書
- 特別養護老人ホーム入所意見書
- 介護保険証(写し)1部

■契約時

- 契約書(ご本人、保証人の捺印)
- 健康診断書
- 健康保険証、介護保険証
- 印鑑 ●主治医紹介状
- その他手帳類
- 口座振替依頼書(施設にて準備)

ソーレ東根の概要

- 所在地/東根市温泉町二丁目5番3-5号
- 開設/平成23年4月
- 対象者/介護保険の被保険者で原則要介護3~5の認定を受けた方(要介護1・2の方が入所する場合は、特例入所の対象として認められるか市町村の意見を聞く事となります。)
- 建物/木造2階建
- 介護居室/100室【ユニット型個室】
- 設備/各室トイレ、洗面台、チェスト
- 定員/100名
- 共用施設/食堂、機能訓練室、浴室(リフト付)、ストレッチャー浴、医務室、静養室、相談室
- 嘱託医/北村山在宅診療所
- 協力医療機関/北村山公立病院、菅デンタルクリニック

介護サービス一覧

■介護サービス

- 食事介助、配膳・下膳 ●排泄介助
- 入浴等/清拭、一般介助浴、リフト浴、ストレッチャー浴
- 身辺介助/体位交換、居室から移動、衣類の着脱、身だしなみ介助
- 機能訓練

■生活サービス

- 緊急時対応・ナースコール ●清掃 ●理美容手配

■健康管理

- 健康相談 ●生活指導 ●医師の往診対応、介助